

令和5年10月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和5年10月11日(水) 午前9時30分～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

出席委員(農業委員)

1番	和田 守央	×	2番	釜谷 弘	○	3番	佐藤 正幸	○
4番	中谷 一民	◎	5番	畑 昌男	◎	6番	林 義文	○
7番	大西 敏夫	○	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

(農地利用最適化推進委員)

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	○	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	○	紀見	森本 芳克	×	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	×
学文路	大上 史郎	×	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	○
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	○			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書記 橋本市農業委員会事務局

議案 第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について  
 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
 第3号 農地法第4条の規定による許可申請について  
 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について  
 第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について

報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

傍聴人 なし

(開会)  
事務局 ただいまから令和5年10月農業委員会総会を開催します。  
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。  
会長 ー会長挨拶ー  
議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。  
議席番号4番 中谷 一民委員  
議席番号5番 畑 昌男委員を指名します。  
書記には、事務局職員を指名します。

(議案第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について)  
事務局 議案第1号について議案書を基に説明  
議長 議案第1号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので議案第1号について承認することにご異議ございませんか。  
委員 異議なし。

(議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)  
事務局 議案第2号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。  
廣田委員 ●提出番号1番  
現地調査の結果、適当と判断します。  
池田委員 ●提出番号2番  
問題ありません。  
畑委員 ●提出番号3番  
水利組合に未加入の状態となっている。今後、水の利用に問題があるかもしれないが、現状の野菜づくりに関しては妥当と判断します。  
佐藤委員 ●提出番号4番  
以前より耕作しており、近くに園地があり、問題ありません。  
釜谷委員 ●提出番号5番  
特に問題なし。  
●提出番号6番  
特に問題なし。

議長 議案第2号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第2号について許可することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

和田委員 ●提出番号1番

特に問題ありませんが、すでに駐車場として転用されています。農地転用に関する広報、周知が再発防止に必要です。

議長 議案第3号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第3号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第4号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

釜谷委員 ●提出番号1番

現在、工事車両の進入する通路がなく、近くの駐車場を利用する交渉をしている。申請地は、令和6年3月末まで、利用権の設定がなされているが、利用権の設定者が水田を維持することが困難なため、今回の所有権移転の契約となった。

林委員 ●提出番号2番 (一体計画のため一括して報告)

●提出番号3番

調査いたしましたが、何も特に問題はないと思います。

議長 議案第4号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第4号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について)

事務局 議案第5号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

畑委員 ●提出番号1番(小原田区内)  
全農地は引き続き耕作されている。本人とも面談したが問題なし。

佐藤委員 ●提出番号1番(野区内)  
全農地は引き続き耕作されている。

議長 議案第5号について、質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第5号について承認することに、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

(報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について)

事務局 報告第1号について議案書を基に説明

(閉会)

議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。  
令和5年10月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長(会長)	池田 泰子	Ⓔ
	署名委員	中谷 一民	Ⓔ
	署名委員	畑 昌男	Ⓔ